

首都圏の新たな高速道路料金の具体案に対する意見

1. 料金水準および車種区分について

(1) 車種区分の整理・統一に係る激変緩和措置の継続について

車種区分について、5車種区分に統一されることとなり、激変緩和措置として平成32年度まで、車種間比率（普通車1.0）を中型車1.2が1.07、特大車2.75が2.14とされたが、物流を支える車の負担が増加しないよう、期限を設けず当面の間、本措置を継続されたい。

(2) 首都高速道路の大口・多頻度割引について

首都高速道路の大口・多頻度割引について、平成28年3月末までとされていた最大割引率30%が当面継続され、さらに中央環状線の内側を通行しない場合には最大割引率35%まで拡充されることとなったことについては、物流を支える車の負担に配慮いただき、評価する。

2. 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

(1) 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現について

道路交通や環境に配慮し、首都圏の交通流動の最適化を目指すため、起終点を基本とした継ぎ目のない料金を実施されることは、トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能を維持するためにも大変有意義なことであるので、評価する。

(2) 首都高速における都心流入割引について

首都高速の割引について、都心流入割引として、外環内側から都心環状線内の流入については、最短距離の出入口までの距離を基本に料金を設定し、現行の上限料金930円（普通車）を上限とすることとされたが、営業用トラックは業務として広範囲で荷物の積卸しを行うことから、本割引の範囲を中央環状線内に拡大されたい。

3. その他

(1) ETC2.0の普及促進について

ETC2.0の搭載車については、広域的な渋滞情報や経路別の料金を踏まえた最適なルート選択が可能となるなど利用者にとってメリットがあり、「車載器の購入助成の実施も検討」することとされたが、ETC2.0が普及するため、料金の割引を充実するとともに対応車載器の購入に関する助成について実施されたい。

(2) NEXCOと同様の料金体系について

首都圏の高速道路料金については、NEXCO各社が管轄する高速自動車国道で設けられている長距離逓減制の割引（100km～200kmまで25%割引、200km超が30%割引）や深夜割引について、将来的に統一した割引制度とされたい。

以上